

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第28期第2四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2555

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2731

【事務連絡者氏名】 グループ総務部長 目黒隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期 連結累計期間	第28期 第2四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	74,340	91,270	154,256
経常利益 (百万円)	7,379	11,337	17,315
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,952	4,231	8,030
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,029	9,483	12,413
純資産額 (百万円)	67,773	82,961	74,354
総資産額 (百万円)	605,014	753,269	749,160
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.83	36.77	69.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.31	36.39	68.76
自己資本比率 (%)	6.6	6.3	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,408	445	5,481
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,151	20,296	13,212
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,999	24,537	35,074
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	74,771	122,028	117,817

回次	第27期 第2四半期 連結会計期間	第28期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.90	18.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結会計期間より「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号平成30年3月14日)を適用しており、第27期の関連する主要な経営指標等につきましても、遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを変更しています。まず、(1)前連結会計年度での仮想通貨マイニング事業への新規参入及びGMOコインで展開する仮想通貨交換事業において取引高の急増があり重要性が増したことから、「仮想通貨事業」セグメントを新たに報告セグメントに追加しています。これに伴い、従来「インターネット金融事業」セグメントに含めていた仮想通貨交換事業を「仮想通貨事業」セグメントに変更しています。そして(2)「モバイルエンターテインメント事業」セグメントについては、「その他」の区分に変更しています。なお、前年同期の数値についても新たな報告セグメントに組み替えて表示しています。

<当第2四半期連結累計期間(平成30年1月～6月)業績の概要>

(単位:百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	74,340	91,270	16,930	22.8%
営業利益	7,497	11,783	4,286	57.2%
経常利益	7,379	11,337	3,958	53.6%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,952	4,231	2,279	116.8%

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しています。当該市場は、スマートフォンなどデバイスの普及および多様化、ソーシャルメディアの利用、クラウド技術などテクノロジーの進化といった外部環境の変化により高成長が続いています。また、企業間取引(BtoB)、個人間取引(CtoC)、O2O、IoTといった新しい動きもあり、市場自体も拡大を続けています。さらに、仮想通貨の領域においては改正資金決済法の施行もあり、取引が拡大しています。これらの動きもあり、インターネット市場は今後も更なる成長が見込まれ、インターネット上のデータ量、トランザクションは級数的に増加し、インターネットのインフラ、サービスインフラを提供する当社グループの収益機会もますます拡大すると考えています。

このような良好な事業環境のもと、(1)多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業においては、決済事業・セキュリティ事業・アクセス事業をはじめ各事業が好調に推移し、最高業績を更新しました。(2)インターネット広告・メディア事業においては、ネット広告市場の変化に対応すべく、自社商材の機能強化・販売に注力してまいりました。(3)インターネット金融事業においては、店頭FXの収益改善が進み、好調に推移しました。(4)仮想通貨事業においては、仮想通貨マイニング事業ではマクロ環境の悪化により収益性が低下しました。仮想通貨交換事業では、第2四半期は黒字となったものの、1月に計上したポジション評価損を補うには至らず、損失計上となりました。さらに(5)インキュベーション事業においては、投資先のIPOに伴う保有株式の売却がありました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は91,270百万円(前年同期比22.8%増)、営業利益は11,783百万円(同57.2%増)、経常利益は11,337百万円(同53.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,231百万円(同116.8%増)となりました。

< 当第2四半期連結累計期間（平成30年1月～6月）セグメント毎の売上高・営業利益の状況 >

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	40,180	48,214	8,033	20.0%
営業利益	3,951	5,353	1,402	35.5%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	22,574	23,279	705	3.1%
営業利益	450	376	73	16.4%
インターネット金融事業				
売上高	12,448	15,712	3,264	26.2%
営業利益	3,591	5,909	2,318	64.6%
仮想通貨事業				
売上高	0	3,293	3,292	-
営業利益	93	480	386	-
インキュベーション事業				
売上高	324	2,198	1,874	578.2%
営業利益	96	1,509	1,413	-
その他				
売上高	1,503	990	513	34.1%
営業利益	536	918	382	-
調整額				
売上高	2,691	2,417	273	-
営業利益	36	31	4	-
合計				
売上高	74,340	91,270	16,930	22.8%
営業利益	7,497	11,783	4,286	57.2%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっています。

事業区分	主要業務	
インターネット インフラ事業	ドメイン事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「.shop」、「.tokyo」などのドメインを管理するレジストリ事業 ・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN』で展開するレジストラ事業
	クラウド・ホス ティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『お名前.comレンタルサーバー』、『GMOアプリクラウド』、『ConoHa by GMO』、『Z.com Cloud』、『GMOクラウドVPS』、『GMOクラウドALTUS』、『GMOクラウド Private』、『KaKing』、『ロリポップ!』、『heteml』、『30days Album』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『カラーミーショップ』、『MakeShop』で展開するネットショップ構築のASPサービス ・CtoCハンドメイドマーケット『minne』の運営 ・EC事業者・020事業者向け支援サービスなど ・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービスなど
	セキュリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス
	決済事業	<ul style="list-style-type: none"> ・通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の『自治体・公共機関向けクレジットカード決済サービス』などの総合的な決済関連サービス及び『早期入金サービス』、『トランザクションレンディング』、『GMO 後払い』などの金融関連サービス
	アクセス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『GMOとくとくBB』などのインターネット接続サービス
インターネット広告・メディア事業	インターネット広告事業	<ul style="list-style-type: none"> ・リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス ・企画広告制作サービス
	インターネットメディア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ブログ（『ヤプログ!』、『JUGEM』等）、インターネットコミュニティ（『freeml』、『ポイントタウン』等）、共同購入型クーポンサイト『くまポン』などのインターネットメディアの運営及びファッション共有SNS『コーデスナップ』などのスマートフォン向けアプリの開発・運営並びに自社メディアへの広告配信 ・SEMメディア事業 日本語キーワード『JWord』の運営・販売、SEOの販売
	インターネットリサーチ・その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営 『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など
インターネット金融事業	インターネット金融事業	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引（FX）などの運営
仮想通貨事業	仮想通貨交換事業	<ul style="list-style-type: none"> ・仮想通貨の現物取引・レバレッジ取引の提供
	仮想通貨マイニング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ビットコイン・ビットコインキャッシュなどの採掘事業
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の業績は以下のとおりです。

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ECで必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) ドメイン事業

当該事業では、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しています。当第2四半期連結累計期間のドメイン登録・更新数は247万件（前年同期比2.6%減）、当第2四半期連結累計期間末の管理累計ドメイン数は605万件（同1.1%減）、売上高は4,246百万円（同5.0%増）となっています。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっています。当第2四半期連結累計期間末の契約件数は81.5万件（前年同期比2.4%増）、売上高は7,047百万円（同0.3%減）となっています。

3) EC支援事業

当該事業では、ネットショップ向けのASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、O2O支援サービスなどを提供しています。EC市場の拡大という追い風の中、ASPカートサービスでは機能改善、セミナー・イベント開催により顧客であるEC事業者の売上拡大支援に取り組んでまいりました。また『minne』を圧倒的No.1のサービスとするため、プロモーション投資に加え、リアルイベントの開催、スマートフォンアプリの機能強化、クーポンによる販促強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末のASPカートサービスの有料店舗数は7.3万（前年同期比2.6%減）、流通総額は1,404億円（同6.9%増）とインシデントを受け一部顧客の離脱はあったものの流通総額は好調に推移しました。また『minne』の流通総額は59.3億円（同20.5%増）となり、当該セグメントの売上高は4,890百万円（同14.9%増）となっています。

4) セキュリティ事業

当該事業では、GMOクラウドの連結子会社であるGMOグローバルサインが『GlobalSign』ブランドを世界展開しております。常時SSL化の浸透という追い風の中、大手顧客への直販、販売代理店の活用により国内外のシェア拡大を進めております。売上高は2,908百万円（前年同期比13.0%増）と伸長し、海外売上高比率は約70%となっています。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、クレジットカード等の決済代行サービスを提供しています。物販のみならず物販以外のサービス領域のEC化の促進、キャッシュレス化の進展など、事業環境は極めて良好に推移しています。当第2四半期連結累計期間においては、流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大のため、早期入金サービス・トランザクションレンディング・後払いといったマネーサービスビジネスの拡充により、顧客である加盟店の売上拡大支援に継続的に取り組んでまいりました。

これらの結果、決済処理件数と決済処理金額についても順調に拡大し、売上高は13,568百万円（前年同期比22.0%増）と大きく伸長しています。

6) アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しております。スマートフォンなどデバイスの普及によりモバイルインターネットの利用が進んでいることに加え、製品ラインナップの拡充もあり、当第2四半期連結累計期間末の契約回線数は120.2万件（前年同期比57.4%増）、売上高は12,047百万円（同43.0%増）となっています。

以上、各事業において顧客基盤が拡大した結果、インターネットインフラ事業セグメントの売上高は48,214百万円（前年同期比20.0%増）となりました。決済・セキュリティといった利益率の高い商材が伸びたことにより、営業利益は5,353百万円（同35.5%増）と大幅増となりました。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) インターネット広告事業

当該事業では、広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しております。インターネット広告市場では、インターネット広告市場では、従来活用されてきた運用型広告だけでなく、動画広告をはじめとしてインターネット広告をマス広告のように「認知」向上に活用する事例が増加しており、インターネット広告を活用する広告主のすそ野が拡大しております。今後も市場の拡大が進むことが見込まれています。当第2四半期連結累計期間においては、スマートフォン向けアドネットワーク『AkaNe』、レコメンドウィジェット『TAXEL』といった自社アドテク商材は引き続き好調に推移したものの、広告代理事業において、アドクラウド問題に端を発し、一部顧客で広告予算の一時的な抑制がありました。これらの結果、売上高は15,397百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。アフィリエイト広告が好調に推移したものの、前年同期に起こったアドネットワーク広告の配信レギュレーション変更によるバナー広告の減少の影響により、売上高は6,388百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は23,279百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益はセールスマックスの悪化、アドクラウド問題などの影響があり376百万円（同16.4%減）となりました。引き続き、市場のニーズをとらえた自社商材の開発・販売に注力します。

インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、個人投資家向けにインターネット金融サービスを展開しています。当第2四半期連結累計期間においても顧客基盤、取引高の拡大に取り組みました。当第2四半期連結累計期間末における取引口座数は、店頭FX口座が72.5万口座（前年同期比9.4%増）、証券取引口座が34.6万口座（同9.2%増）と顧客基盤の拡大が続いています。当該セグメントの売上・利益の過半を占める店頭FX取引は、取引高の減少があったものの、ビッグデータ解析による収益率の改善が進んでいます。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は15,712百万円（前年同期比26.2%増）、営業利益は5,909百万円（同64.6%増）となりました。

仮想通貨事業

当該セグメントにおいては、仮想通貨の「マイニング」、「交換」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) 仮想通貨交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインが、仮想通貨の現物取引、レバレッジ取引を提供しています。当第2四半期連結累計期間は、仮想通貨のボラティリティの減少を背景に、取引高は減少傾向で推移したものの口座数は16.9万口座と伸長しています。業績面では1月に一時的なポジションの評価損の計上があったものの、その後ポジションをコントロールするなど対策が進んだことから収益は安定的に推移しました。これらの結果、売上高は1,612百万円となったものの、評価損の計上を補いきれず損失計上となりました。

2) 仮想通貨マイニング事業

当該事業では、当社及び欧州における連結子会社がビットコインなどの仮想通貨マイニング事業を展開しています。マイニング設備の拡張及び採掘が計画通りに進んだことから、売上高は1,680百万円となったものの、ビットコイン価格の停滞及びハッシュレートの上昇というマクロ環境の悪化によりマイニング収益性が低下したことから固定費の増加を補えず、損失計上となりました。

以上、仮想通貨事業セグメントの売上高は3,293百万円、営業損失は480百万円となりました。

インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への

支援、企業価値向上支援を行なっております。当第2四半期連結累計期間の売上高は投資先のIPOに伴う保有株式の売却があったことから2,198百万円（前年同期比578.2%増）、営業利益は1,509百万円となりました。

(2) 連結財政状態の分析

（資産）

当四半期連結会計期間末（平成30年6月30日）における資産合計は、前連結会計年度末（平成29年12月31日）に比べ4,109百万円増加し、753,269百万円（0.5%増）となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が3,422百万円増加（2.9%増）したこと、有形固定資産が6,654百万円増加（76.9%増）したこと、証券業等における顧客資産の変動により諸資産（証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支払差金勘定）が15,193百万円減少（3.2%減）したことであり

（負債）

当四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,498百万円減少し、670,307百万円（0.7%減）となっております。主たる変動要因は、連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイにおける転換社債型新株予約権付社債の発行により17,501百万円増加したこと、証券業等における顧客資産の変動により諸負債（証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金）が16,211百万円減少（3.8%減）したことであり

（純資産）

当四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,607百万円増加し、82,961百万円（11.6%増）となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が2,801百万円増加（7.4%増）（親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により4,231百万円の増加、配当金の支払いにより1,381百万円の減少など）したこと

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期連結会計期間末（平成30年6月30日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（平成29年12月31日）に比べ、4,210百万円増加し、122,028百万円（3.6%増）となっております。当四半期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては445百万円の資金流入（前年同期は3,408百万円の資金流出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上により12,014百万円、減価償却費の計上により3,508百万円の資金流入があった一方、インターネット金融事業において顧客資産の増加を受け、諸資産が増加したことにより1,018百万円、預り金の減少により5,331百万円の資金流出があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては20,296百万円の資金流出（前年同期は5,151百万円の資金流出）となりました。これは主に、マイニング機器などの有形固定資産の取得により17,450百万円、無形固定資産の取得により2,041百万円の資金流出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては24,537百万円の資金流入（前年同期は6,999百万円の資金流出）となりました。これは主に、配当金の支払により1,372百万円の資金流出があった一方、手元流動性を高めるため長短借入金の増減により9,334百万円、連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイにおける転換社債型新株予約権付社債の発行により17,510百万円の資金流入があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』のコーポレートキャッチのもと、ドメイン、クラウド・ホスティング、EC支援、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、インターネットインフラ事業、インターネット広告、インターネットメディアなどの事業を主とする、インターネット広告・メディア事業、技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット金融事業、仮想通貨交換事業、仮想通貨マイニング事業からなる仮想通貨事業、未公開会社等への投資育成を行うインキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<https://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

i) 上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記 の基本方針に沿うものであると考えております。

）上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるとの取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外取締役監査等委員を含む取締役監査等委員の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記 の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は79百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,096,887	115,096,887	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	115,096,887	115,096,887		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。

なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第14条関係）

1. 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日より第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
2. 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
3. ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
4. 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

(1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日

(2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日

なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。

2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。
8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日		115,096,887		5,000		936

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山3丁目18-16	35,716	31.03
熊谷正寿	東京都港区	11,450	9.94
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	6,765	5.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,743	4.12
SAJAP (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA	2,734	2.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	2,597	2.25
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,696	1.47
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A.	1,682	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,385	1.20
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C 5220 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	1,353	1.17
計		70,126	60.88

(注)1 平成30年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが、平成30年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	8,075	7.02

2 平成30年4月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが、平成30年4月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイブルズ・コーポレート・サービス・リミテッド	5,697	4.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,083,400	1,150,834	
単元未満株式	普通株式 11,687		
発行済株式総数	115,096,887		
総株主の議決権		1,150,834	

- (注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,500株(議決権45個)が含まれておりません。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	1,800		1,800	0.00
計		1,800		1,800	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,006	122,429
受取手形及び売掛金	17,597	17,766
営業投資有価証券	3,910	7,589
預り仮想通貨	29,873	13,527
証券業等における預託金	286,848	263,576
証券業等における信用取引資産	113,833	104,858
証券業等における短期差入保証金	46,996	54,031
証券業等における支払差金勘定	26,696	36,713
繰延税金資産	3,114	3,565
その他	62,354	79,860
貸倒引当金	3,119	3,076
流動資産合計	707,112	700,842
固定資産		
有形固定資産	8,656	15,311
無形固定資産		
のれん	2,310	2,116
ソフトウェア	5,140	5,288
その他	12,956	13,617
無形固定資産合計	20,407	21,022
投資その他の資産		
投資有価証券	7,701	9,279
繰延税金資産	2,402	2,220
その他	3,245	5,197
貸倒引当金	366	604
投資その他の資産合計	12,983	16,092
固定資産合計	42,047	52,426
資産合計	749,160	753,269

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,672	8,568
短期借入金	90,910	105,676
未払金	25,980	25,715
預り仮想通貨	29,873	13,527
証券業等における預り金	54,729	42,378
証券業等における信用取引負債	48,639	34,159
証券業等における受入保証金	294,916	306,471
証券業等における受取差金勘定	4,095	2,338
証券業等における有価証券担保借入金	22,782	23,604
未払法人税等	2,107	4,157
賞与引当金	1,034	1,127
役員賞与引当金	44	629
前受金	7,191	8,058
預り金	47,462	42,128
その他	7,900	9,832
流動負債合計	646,343	628,374
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債		17,501
長期借入金	21,745	16,314
繰延税金負債	367	1,805
その他	4,445	4,565
固定負債合計	26,559	40,186
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,903	1,746
特別法上の準備金合計	1,903	1,746
負債合計	674,805	670,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
利益剰余金	38,113	40,915
自己株式	23	16
株主資本合計	43,089	45,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	284	1,609
繰延ヘッジ損益		9
為替換算調整勘定	323	42
その他の包括利益累計額合計	608	1,661
新株予約権	73	71
非支配株主持分	30,582	35,330
純資産合計	74,354	82,961
負債純資産合計	749,160	753,269

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	74,340	91,270
売上原価	38,692	45,606
売上総利益	35,647	45,664
販売費及び一般管理費	28,150	33,881
営業利益	7,497	11,783
営業外収益		
受取配当金	34	307
その他	189	215
営業外収益合計	223	522
営業外費用		
支払利息	81	151
支払手数料	15	101
持分法による投資損失	180	251
為替差損	-	268
その他	64	195
営業外費用合計	342	969
経常利益	7,379	11,337
特別利益		
投資有価証券売却益	7	693
金融商品取引責任準備金戻入額	158	157
その他	162	114
特別利益合計	328	965
特別損失		
減損損失	20	143
持分変動損失	186	-
その他	658	145
特別損失合計	865	288
税金等調整前四半期純利益	6,842	12,014
法人税、住民税及び事業税	3,306	4,674
法人税等調整額	277	330
法人税等合計	3,584	4,343
四半期純利益	3,257	7,670
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,305	3,438
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,952	4,231

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	3,257	7,670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170	1,994
繰延ヘッジ損益	57	9
為替換算調整勘定	149	158
持分法適用会社に対する持分相当額	149	33
その他の包括利益合計	227	1,812
四半期包括利益	3,029	9,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,776	5,285
非支配株主に係る四半期包括利益	1,253	4,197

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,842	12,014
減価償却費	2,304	3,508
減損損失	20	143
のれん償却額	388	283
持分変動損益(は益)	186	-
支払利息	81	151
投資有価証券売却損益(は益)	8	693
受取保険金	160	31
情報セキュリティ対策費	255	48
売上債権の増減額(は増加)	553	596
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,367	197
仕入債務の増減額(は減少)	3,133	5,816
未払金の増減額(は減少)	1,278	268
預り金の増減額(は減少)	2,078	5,331
証券業等における預託金の増減額(は増加)	6,705	23,271
証券業等における差入保証金の増減額(は増加)	1,020	7,035
証券業等における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	3,117	11,774
証券業等における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	12,507	795
証券業等における信用取引資産及び信用取引負債の増減額	11,092	5,504
証券業等における有価証券担保借入金の増減額(は減少)	7,471	821
その他	3,196	580
小計	187	3,203
利息及び配当金の受取額	55	286
利息の支払額	246	324
情報セキュリティ対策費の支払額	200	46
法人税等の支払額	3,203	2,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,408	445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,638	102
定期預金の払戻による収入	-	875
有形固定資産の取得による支出	801	17,450
無形固定資産の取得による支出	1,638	2,041
投資有価証券の取得による支出	108	303
投資有価証券の売却による収入	15	725
貸付けによる支出	1	1,800
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	20	-
その他	1	198
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,151	20,296

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,052	10,075
長期借入れによる収入	9,052	24
長期借入金の返済による支出	2,549	765
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	17,510
割賦債務及びリース債務の返済による支出	906	810
組合員からの払込による収入	375	1,069
組合員への払戻による支出	202	573
非支配株主からの払込みによる収入	141	115
配当金の支払額	1,269	1,372
非支配株主への配当金の支払額	541	737
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	15	-
その他	31	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,999	24,537
現金及び現金同等物に係る換算差額	203	475
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,355	4,210
現金及び現金同等物の期首残高	90,125	117,817
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	74,771	122,028

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日至平成30年6月30日)
<p>「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号平成30年3月14日)を、第1四半期連結会計期間から適用し、当社及び連結子会社が保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、売上高として計上しております。また、預託者から預った仮想通貨においては、預り仮想通貨として資産及び負債に計上し、当社及び連結子会社が保有する仮想通貨と同様の方法により評価を行っており、評価損益は計上しておりません。</p> <p>また、当該会計方針の変更は、前連結会計年度についても遡及適用しており、前年四半期及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の流動資産及び流動負債に、預り仮想通貨として29,873百万円を計上したことにより、流動資産、資産合計、流動負債及び負債合計が、それぞれ29,873百万円増加しております。</p> <p>なお、前第2四半期連結累計期間においては、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
給与	7,072百万円	7,881百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金	77,565百万円	122,429百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,773 "	380 "
拘束性預金	20 "	20 "
現金及び現金同等物	74,771百万円	122,028百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月6日 取締役会	普通株式	695	6	平成28年12月31日	平成29年3月6日	利益剰余金
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	579	5	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年7月31日 取締役会	普通株式	695	6	平成29年6月30日	平成29年9月21日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月9日 取締役会	普通株式	690	6	平成29年12月31日	平成30年3月7日	利益剰余金
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	690	6	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月9日 取締役会	普通株式	713	6.2	平成30年6月30日	平成30年9月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	インター ネットイ ンフラ事 業	イン ター ネット 広告・ メディ ア事業	イン ター ネット 金融事 業	仮想通 貨事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	39,858	20,287	12,446	0	324	72,918	1,422	-	74,340
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	321	2,286	1	-	-	2,609	81	2,691	-
計	40,180	22,574	12,448	0	324	75,527	1,503	2,691	74,340
セグメント利益 又は損失()	3,951	450	3,591	93	96	7,997	536	36	7,497

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルエンターテイメント事業及びカルチャー支援事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額36百万円は、セグメント間内部取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	インター ネットイ ンフラ事 業	イン ター ネット 広告・ メディア 事業	イン ター ネット 金融事 業	仮想通 貨事業	インキュ ベーショ ン事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	47,914	21,225	15,737	3,267	2,198	90,344	926	-	91,270
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	299	2,053	24	25	-	2,354	63	2,417	-
計	48,214	23,279	15,712	3,293	2,198	92,698	990	2,417	91,270
セグメント利益 又は損失()	5,353	376	5,909	480	1,509	12,670	918	31	11,783

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額31百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループでは、仮想通貨事業に参入したことを受け、当社グループにおける経営管理体制の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を以下のとおりに変更しております。

従来、「インターネットインフラ事業」「インターネット広告・メディア事業」「インターネット金融事業」「モバイルエンターテインメント事業」「インキュベーション事業」としておりましたセグメントの区分を、第1四半期連結会計期間より「インターネットインフラ事業」「インターネット広告・メディア事業」「インターネット金融事業」「仮想通貨事業」「インキュベーション事業」に変更しております。また、従来の「モバイルエンターテインメント事業」はその他に含めております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成29年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	879,774	-	7,644	7,644
	買建	854,215	-	15,058	15,058
合計		-	-	22,703	22,703

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当第2四半期連結会計期間末(平成30年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除外しております。

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	927,753	-	22,746	22,746
	買建	891,693	-	10,961	10,961
合計		-	-	33,708	33,708

(注) 時価の算定方法

当第2四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円83銭	36円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,952	4,231
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,952	4,231
普通株式の期中平均株式数(株)	115,942,866	115,087,629
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円31銭	36円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	60	43
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持分 変動差額(百万円))	(60)	(38)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

2 【その他】

平成30年5月10日開催の取締役会において、平成30年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第1四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	690百万円
1株当たりの金額	6円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年6月22日

平成30年8月9日開催の取締役会において、平成30年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第2四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	713百万円
1株当たりの金額	6円20銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年9月20日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

GMOインターネット株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。